

赤十字防災ボランティアステーション会則

日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学
赤十字地域交流センター
赤十字防災ボランティアステーション

1. 目的

赤十字防災ボランティアステーション（以下、「本ステーション」という）は、日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学（以下「本学」という）における赤十字の防災・減災ボランティア活動に係る教育・研究及びそれに係る赤十字運動の啓蒙を組織的に推進・支援するとともに、災害時等において本学の教育・研究成果を活用して赤十字の理念を実践することで、地域社会との連携による防災力の強化を図ることを目的とする。

2. 活動の内容

本ステーションは、次の活動を行う。

- 1) 本学における赤十字の防災・減災ボランティア活動に関する教育の充実及び推進に関すること。
- 2) 地域社会の防災・減災に関するボランティア教育の推進・支援及びそれに係る赤十字運動の啓蒙に関すること。
- 3) 地域社会の防災・減災に関する知識及び技能を有する人材の育成に関すること。
- 4) 地域社会の防災・減災に係る関係機関との連携及び情報ネットワークの強化に関すること。
- 5) 防災・減災ボランティア活動に関する研究成果の集積及び情報発信に関すること。
- 6) 学生の防災・減災に関するボランティア活動の推進・支援に関すること。

3. 本ステーションの構成会員

本ステーションは、本学から任命された教職員、及び、自由意思により本ステーションの目的に賛同し参加登録を行った本学ボランティア会員、及び、学外ボランティア会員（以下、「本学ボランティア会員」と「学外ボランティア会員」を総称して「ボランティア会員」という）によって構成される。

4. 組織（運営委員会）

- 1) 運営委員会は本学から任命された教職員、及び、自由意思により参加登録を行ったボランティア会員の中から選出された運営委員によって構成される。
- 2) 運営委員会は以下の活動を行う。
 - (1) 本ステーションの年次活動計画の策定及び実施
 - (3) ボランティア会員の募集・登録事務業務
 - (4) ボランティア会員によるボランティア活動のコーディネート
 - (5) 防災・減災ボランティア活動推進のための広報活動。

- (6) 他のボランティア団体との連絡・連携
- (7) 計画及び活動等を赤十字地域交流センターへ報告

5. 防災・減災ボランティア活動についての心得

- 1) 本ステーションを通じて行う防災・減災ボランティア活動については、本ステーションの一員としての自覚と責任をもって行動する。
- 2) 防災・減災ボランティア活動は、赤十字の基本原則「人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性」を常に行動規範とする。
- 3) 防災・減災ボランティア活動を行う者は、必ず所定のボランティア保険に加入する。

附 則

この会則は、平成28年7月1日から施行する。